

令和4年3月15日

江田島市議会

議長 吉野伸康様

江田島市議会予算審査特別委員会

委員長 酒永光志

予算審査特別委員会報告書

本委員会は、令和4年第2回江田島市議会定例会本会議（第1日）において予算審査特別委員会に付託された次の議案について、常任委員会所管ごとの2分科会に分割し、2月28日、3月1日に総務文教分科会、3月2日から4日まで産業厚生分科会を開会し、慎重に審査した結果、次のとおり個別意見（要望事項）を付して賛成多数で決したので、江田島市議会会議規則（平成16年江田島市議会規則第1号）第103条の規定により報告する。

1 審査の結果

議案番号	件名	審査結果
議案第2号	令和4年度江田島市一般会計予算	原案可決
議案第3号	令和4年度江田島市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第4号	令和4年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第5号	令和4年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計予算	原案可決
議案第6号	令和4年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計予算	原案可決
議案第7号	令和4年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決
議案第8号	令和4年度江田島市港湾管理特別会計予算	原案可決
議案第9号	令和4年度江田島市地域開発事業特別会計予算	原案可決
議案第10号	令和4年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算	原案可決
議案第11号	令和4年度江田島市交通船事業特別会計予算	原案可決
議案第12号	令和4年度江田島市水道事業会計予算	原案可決
議案第13号	令和4年度江田島市下水道事業会計予算	原案可決

2 審査の概要

本特別委員会に付託された予算の審査に当たっては、本予算に組み込まれた事務事業が、各行政分野に適切に配分され、かつ、地域的な均衡が図られているかどうかにかつ、主眼を置き、地方自治法（昭和22年法律第67号）第97条第2項に規定されている長の提案権を侵害しないように十分配慮し、議決権の範囲内で慎重に審議を行った。

3 審査意見

新型コロナウイルス感染症は、年明けから急速に感染者が急拡大し、全国各地で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返されてきた。ワクチン接種が進んでいるものの、いまだ収束時期は見通せず、影響を受けた事業者等へ各種支援が実施されている状態である。

こうしたコロナ禍の状況において、令和4年度一般会計当初予算は、159億5,000万円と、対前年度比14.2%増となっている。性質別には、人件費等の義務的経費は減少しているものの、公共施設再編整備事業等の投資的経費や補助費等が大幅に増加している。合併特例債の発行期限を令和6年度に控え、より一層地域の基盤整備が進むものと思われる。

予算の執行に当たっては、審査の過程で示された各分科会からの個別意見に十分留意され、本市総合計画に掲げる「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」の実現に向け、限られた予算で最大限の効果を上げるべく、全力で取り組んでいただきたい。

4 個別意見（要望事項）

（1）総務文教分科会

ア ICT推進員の設置については、市内全小学校を管轄しGIGAスクール構想により導入されたICTの機器の運用、授業での活用、トラブル対応等に当たるとある。学校教育現場では、ICTの機器に慣れ親しんでいる教員も多く在籍する一方で、タブレットやスマートフォンを使いこなすのが難しいと感じる教員も存在し、教員の格差が増えることから、子供たちの習熟度や学校間に格差が生じることが懸念されている。

多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、一人一人の資質・能力を確実に育成できる教育ICT環境の実現に向けて取り組むためには、ICT推進員の設置が一人というのはいかにも心もとない体制である。

については、年度途中であってもICT推進員の効果を検証し、必要とあれば補正予算を組むなどの対応をされ、各学校におけるICT環境の格差を少なくするため体制の充実強化を図られたい。

イ 大柿高等学校サポート事業について、一定数の生徒数の確保により魅力化

コーディネーターは廃止となったが、入学生徒数の推移が今後増加や安定推移するという保証はないため、今後も本市唯一の高等学校として維持存続ができるよう、高校サイドと連携を更に深め、今後も効果的な大柿高等学校サポート事業の展開に努められたい。

ウ スポーツセンターの玄関前のスロープや石畳の改修工事について、令和3年度の予算に計上され、2度の入札不調により工事が実施されず、補正により当該予算が削減され、令和4年度において新たに予算計上されているが、過去の予算執行からすると繰越明許費で翌年度の工事とすべきではなかったか精査の上、適正な予算執行に留意されたい。

エ 令和4年度の各種団体や事業に対する補助金総額は9億4,847万1千円と前年比3億708万1千円の増となっている。とりわけ増額の要因は、輸出促進施設等整備支援事業補助金や企業立地奨励金補助金などであり一定の理解を示すことができる。しかしながら、その他の補助金についても増額が多く見受けられることから予算全体のバランスを考慮した場合、補助金支出の適否について補助額も含め再検証する必要があると考える。また、地方自治法第232条の2において、補助金の支出は「公益上必要がある場合」とされているが、確立した判断基準は存在しないことから地方公共団体の長の裁量に委ねられているのが現状である。補助金の決定について明確な根拠とするため、補助事業に対する補助金交付要綱等を制定し、合規性及び透明性を高めるよう取り組まれたい。

オ デジタルチャレンジ事業CIO補佐官の登用について、昨今の政府のDX推進の流れや国内の状況を見ても、専門性が高く実効性のある人材の登用が急がれると考えられる。募集の応募状況を注視しながら状況に応じて本市に拠点を置くIT企業と連携してDXを推進していく等、幅広い選択肢の中で強化に努められたい。

カ 合併特例債等の有利な起債を活用した建て替え事業等が進められているが、終了期限も迫ってきている。地方自治体にとって有利な条件ではあるが将来の本市の行政運営にとって施設維持管理費等の負担が大きな重荷とならないよう、将来の人口推計も想定しながらしっかりと精査した上で今後の財政運営に取り組まれたい。

キ ふるさと納税については、寄付金を32,800千円見込んでいるが、ポータルサイト、ホームページ、返品等の関連業務を委託料で13,415千円計上、経費を除く19,385千円が実質の歳入である。せっかくの寄付金が40%も経費

で消えるというのは、寄付者の気持ちを考えれば極めて残念である。

今後は、寄付者の思いを生かせるよう事業運営の改善を図りながら、運営経費の削減に努めることで寄付額の増額へと繋げられたい。

ク 市公金管理協議会を積極的に開催し、公金管理における基金運用に努め、運用利息の確保を図っていることは評価される。令和4年度においても引き続き債券運用を適正に実施し、積極的、計画的な資金管理と自主財源の確保に努められたい。

ケ 公共施設再編整備事業における、旧ユウホウ紡績工場跡地については、本市の陸の玄関口で国道487号線沿いにある広大な土地であることから、開発可能性を秘めた土地であると考えられる。しかしながら整備に当たっては、地質調査や有害物質の確認等で多額の費用が掛かることも懸念される。

については、整備計画の策定に長期時間を要すると考えられるが、できる限り速やかに、公募が行えるように事前準備に注力されたい。

また、整備計画策定時にはその内容が市民に広く理解されるよう周知に努め、江田島市及び市民の将来を託す計画となるように鋭意努力されたい。

コ 地方創生参与については、令和4年度から勤務形態が変わり、東京からのリモートワークでの委託業務となるが、地方創生参与の業務については外部に見えてこないのが現状である。市民の目にも活動内容が分かるようにクリアにするとともに、その情報発信に努められたい。

サ 企画部所管補助金事業のうち、サテライトオフィス誘致促進事業補助金について、対象となる企業の財政支援がどこまで必要なのか、ヒアリングや資料を基に適切に補助金交付を実施されたい。

一方、市内事業者の多くはコロナ渦の影響で資材や燃料費の高騰等により、厳しい状況に置かれている中で、こうした補助金が交付されることには納得しがたい感情があることも忘れてはならない。

確かに将来を考えれば、しごとの創出や縁づくりも重要な施策の一つではあるが、今を生きる地元事業者や、市民の方々の声を大切に現在の市民生活を守るための支援策も検討されたい。

シ 体験型防災アトラクション事業について、親子で参加し災害発生時や避難生活時に必要となる知識や行動を疑似体験することは有益と考えることから、実施に当たっては多くの方々に参加していただけるよう図られたい。

また、参加者の事情等もよく考慮し参加しやすい柔軟な対応に努められたい。

ス 迷惑電話防止機器購入補助について、まず今年度は初年度のため、効果の検証や予算措置について十分とは言えない状況である。

しかしながら、本市の高齢化の状況を踏まえれば、今後も拡充すべき必要な事業と考える。次年度以降事業検証をしっかりと行い、事業の拡大を図られたい。

セ 避難誘導アプリ運用事業については、市内における利用者の把握及び市職員の活用状況が確認されていないものの、その検証及び効果は今後の事業継続に重要なファクターとなる。

将来にわたり継続して事業展開を行うためには、早急に状況把握を行い、一人でも多くの市民に活用していただくようあらゆる機会を通じて啓発活動に努められたい。

(2) 産業厚生分科会

ア 民生委員及び児童委員の活動は多岐に及び、地域の福祉の要である。しかしながら、毎年欠員が続いている状態が続き、委員には負担が増加しつつある。こうしたことから、委員の負担軽減や適正配置のため、今後の人口減少等も考慮した定員の見直しについても検討されたい。

イ 全庁的なDX推進するため、デジタルビジョンを策定することとなっている。ビジョンの策定においては、高齢者がデジタル社会に取り残されないよう特段の配慮をされたい。また、え・た・じマイレージポイント事業については、高齢者の集う場の賑わいに貢献しているところである。今後も事業の継続を望むとともに、高齢者の意欲が継続するような事業となるよう留意されたい。

ウ 子育て世帯にとって、病児・病後児保育事業やファミリーサポート事業は、安心して子育てできるセーフティネットの役割がある。より一層の制度の周知や利用促進を図られたい。あわせて、入院だけでなく、通院も含めた医療費助成へ拡充するよう検討されたい。妊産婦を含めた、これら総合的な子育て支援体制強化のため、関係機関と連携し、実情に応じた支援が行き届く体制を整えていただきたい。

エ オリーブ関連事業の取組を推進してきたが、収穫量・搾油量等は目標値を大幅に下回る状況である。令和2年2月改定の「江田島市オリーブ振興計画」を踏まえ、市民が誇れる事業へ展開されるよう努められたい。

オ 観光振興事業において、本年度の「えたじま ものがたり 博覧会」は、

新型コロナウイルス感染症の影響で、集客ができていない。各事業に対する検証と評価を出し、最小の経費で最大の効果を出せる観光振興事業への取組をしていただきたい。

カ 沖美町沖地区でレモン農園を整備する基盤整備事業が開始される。また、イノシシ等の有害鳥獣被害が拡大している。積極的な有害鳥獣の捕獲や有害鳥獣処理施設の建設を検討するとともに、優良な農地の保全と農業振興に努められたい。

キ ごみステーションの現状を把握し、ゴミ出しルールの指導を徹底するとともに、林道、農道への不法投棄や海岸漂着物についても、定期的にパトロールを実施し、環境美化に努められたい。

ク 海岸漂着物等清掃業務については、本市の美観に大きく関わってくる事業である。市民、漁業関係者と連携を深め、「海生交流都市」にふさわしい美しい海岸の保全に努められたい。

ケ 地籍調査事業については、固定資産税の適正化を図るためにも、速やかに地籍調査未実施地域の全体計画を策定・実施し、早期に地籍簿を作成されたい。

コ 平成30年7月豪雨災害の復旧事業が完了していない箇所においては、今後も起こりうる異常気象等により、二次災害も懸念される。市民の安心・安全の確保のためにも、早期の復旧に努められたい。

サ 本市は高齢化が進み、人口減少も続いている。これに伴い、空き家戸数も増加傾向にある。危険な空き家は、景観や衛生面等、地域住民の住環境にも悪影響を及ぼしている状況である。これら空き家対策については、関係部局のみならず、各地区の自治会等とも連携を図り、活用や安全対策に向けて、所有者と協議し、地域の生活環境の改善に努められたい。

シ 水道企業団が設立され、参画することにより、2本目の海底管の新規整備や、水道料金の抑制等メリットが大きい。メリットを十分に活用し、より良い事業となるよう努められたい。

ス 下水道事業では、令和3年10月の下水道使用料の改定により収入拡大が図られたが、今後も人口減少による配水件数の減少や老朽化施設の更新に伴い、厳しい経営状況が続くことが予想される。下水道への接続率が着実に向上す

るよう取組を進め、使用料収入の確保に努められたい。